

【富士通株式会社、NTT ドコモビジネス株式会社、
株式会社デンソー】公表用資料(令和7年度 G ビズ
ID の民間サービス連携)

2026年3月31日

富士通株式会社

NTT ドコモビジネス株式会社

株式会社デンソー

1. G ビズ ID と連携するサービスの概要

(ア) サービス名称：トラストインターコネクトサービス

(イ) サービス内容

I. サービス概要

本サービスは、データスペース参加を希望する企業に対してデジタルな企業の資格証明である Verifiable Credentials (VC) を日本国内で発行し、それを国際的に相互運用できるようにするものである。参加希望の企業が G ビズ ID にログインすることで、企業の存在および参加意思を担保し、本サービスがログイン結果に基づいて企業の VC を発行して、それを欧州など海外の企業と通信する場合に国際的な資格証明として利用できるようにする。

Catena-X に代表される欧州の産業別データスペースに参加するには、通常、VAT-ID や EORI 番号のような欧州で公的に発行・利用されている企業 ID をデータスペース運営事業者に提示し、欧州側の企業検証機関（デジタルクリアリングハウス：DCH）の検証を受け、データスペースに参加するために必要な VC を発行してもらう必要がある。Catena-X 標準のデータスペースを運営する Cofinity-X 社のサービスを利用する場合も、2023 年の設立当初は VAT-ID や EORI 番号等の欧州の ID で申請する必要があったため、日本企業はデータスペースに参加することができなかった。その後 Cofinity-X へ参加申請した日本企業が個別交渉し、日本の法人番号で申請できるようになったが、Cofinity-X が参加企業登録システム

を改修するまでに数か月を要した。このように日本の企業が外国のトラスト基盤に依存して VC を発行してもらおうとすると、VC 発行ができなかったり多大な労力や時間を要したりする可能性がある。しかし、本サービスを利用することで、日本企業は日本で発行された企業 ID を使い、日本の DCH で検証を受けることで企業の実在性・本人性を担保し、日本の法制度に基づいて日本国内で VC を発行してもらうことができ、その VC を使ってデータスペースへ参加することが可能となるため、デジタル主権を確保できる。そして、Battery Passport (BP) や Digital Product Passport (DPP) といった持続可能な経済活動の取組に日本企業が参加し、日本と欧州をはじめとした諸外国の間で国際相互運用を実現することが可能となる。

本サービスの実現に向けて、昨年度まで NTT ドコモビジネス株式会社（以下、NTT ドコモビジネス）と富士通株式会社（以下、富士通）は欧州のデータ連携フレームワークである Gaia-X を技術的に参照し、VC を検証する機関である DCH や VC を発行する機関である Notary を日本において構築した。そして、Gaia-X/Catena-X 準拠のデータスペース環境を提供する Build & Operate を開発するドイツの T-Systems と連携して、欧州等の地域において日本企業の身元を保証し信頼性を確保するための実証を進めてきた。また、24 年 10 月 11 日の IOFDS (International Open Forum on Data Society) や 25 年 3 月 31 日から 4 月 4 日の Hannover Messe 2025 にて、成果発表を行った。

II. 実証内容

今年度は、日本企業のデータスペースへの参加だけでなく、データスペースを介した日欧企業間のデータ交換までユースケースを拡張することを目指した。そこでデータ交換を実現する BP 向けアプリケーションを開発中の株式会社デンソー（以下、デンソー）とも連携し、日欧企業間のデータ交換実証を進めた。

また、我々の取組において日本のトラストアンカーにあたる部分に公的な裏付けがなく、欧州との相互接続の実験成果が技術的なものにとどまる点が課題である。本実証は日本の公的トラスト基盤として法人認証基盤である G ビズ ID を利用し、我々が昨年度構築した日本企業の信頼性確保の仕組みと G ビズ ID を連携させ、欧州の Gaia-X 等と整合させるとともに、日本の公的トラスト基盤および Open Data Spaces を含む国内政策の方向性に沿って、日本主権を前提とした国際相互運用の実現可能性を検証するものである。

本実証におけるトラストインターコネクトサービスの全体像を図 1 に示す。

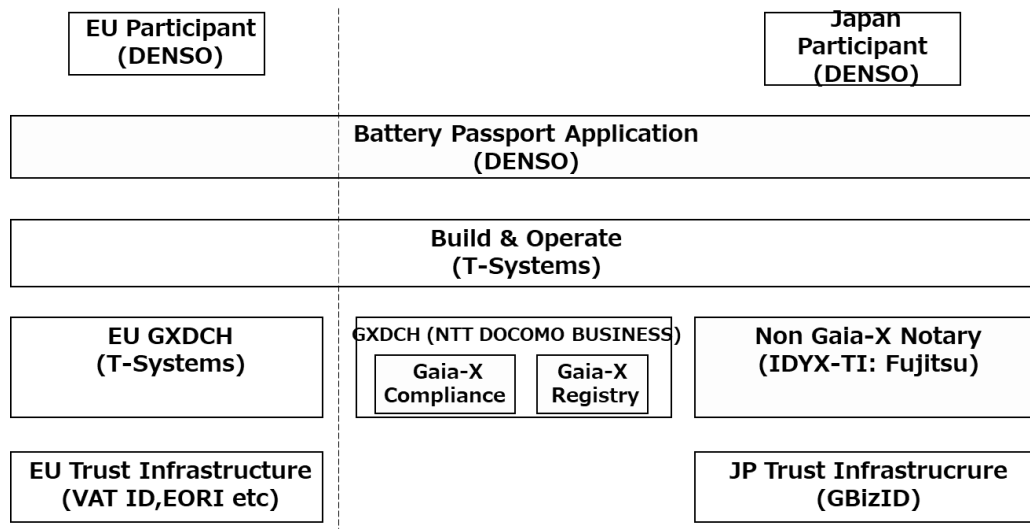


図 1. 本実証の全体像

また、本実証における各コンポーネントに関して以下に説明する。

・NTT ドコモビジネス GXDCH：

NTT ドコモビジネスは、Gaia-X のトラストフレームワークに基づき設計運用されているトラストサービス Gaia-X Digital Clearing House (GXDCH)のオープンソースソフトウェアを 2024 年からテスト環境に実装し技術検証を行ってきた。今回の実証では、その知見を活かして、富士通の IDYX-TI と連携する GXDCH の動作環境をクラウド上に実装し、それを欧州等の海外のトラストサービスに見立てて連結する実験を行った。

・デンソー BP 向けアプリケーション：

デンソーは、各国の制度・規格(法規・デジタル規格)に対応し、非改ざん性を高めるブロックチェーンを活用した安全なデータ伝搬を実現できるアプリケーションを構築している。今回の実証では、BP 用アプリケーションを使用して、データスペースを介した日欧間のデータ交換を行った。

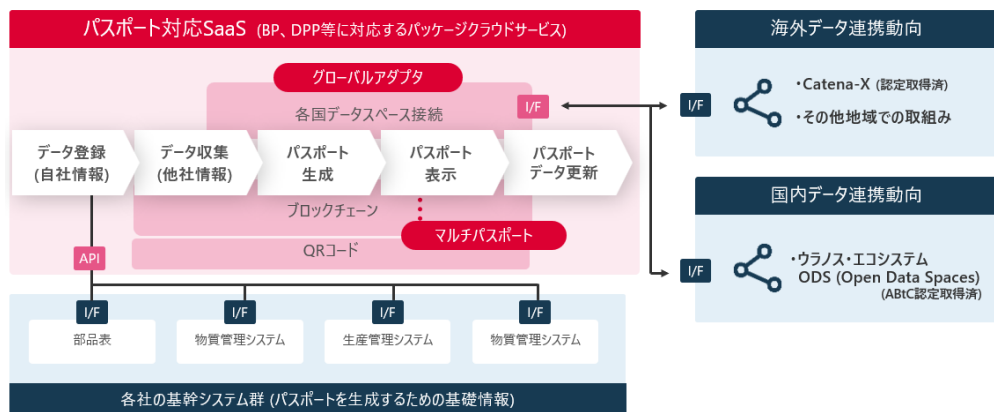


図 2. デンソーのパスポート対応 SaaS

・富士通 IDYX-TI :

IDYX-TI は企業の実在性や本人性といった企業の信頼（トラスト）を証明するための VC を発行する機関であり、現在は日本における法人のトラストアンカーと連携して日本企業のトラストを担保しつつ Gaia-X の仕様に沿った VC を発行する機能を有する。Gaia-X のアーキテクチャに当てはめると、Notary に相当する。本実証では、法人におけるトラストアンカーとして G ビズ ID の検証環境を利用し、G ビズ ID の法人認証と G ビズ ID から取得した法人番号を活用することで日本企業の実在性・本人性を確認している。

III.本実証における成果

●技術実証

本実証において、NTT ドコモビジネス、デンソー、富士通は各社のコンポーネントを G ビズ ID と連携させる、もしくは G ビズ ID を信頼の起点とする VC を利用することにより、データスペースへの企業登録プロセスやデータ交換プロセスで企業の信頼性確認を拡張する仕組みを構築した。例えば自動車バッテリーのリユースやリサイクルを行う事業者がバッテリーメーカーに解体手順書の開示を要求するといった、直接契約関係を持たない企業同士が通信するユースケースにおいて、この仕組みがあることで、データ利用者が実在する企業で一定の資格を有する信頼できる相手か否かを確認する手段を提供することができる。これにより、データスペース上のトラストなデータ交換を実現し、なりすましによるデータ窃取や詐欺などの犯罪を抑止する。

・NTT ドコモビジネス GXDCH：

G ビズ ID をトラストアンカーにして IDYX-TI で発行した VC を資格検証する機能。具体的には、Gaia-X Registry および Gaia-X Compliance と呼ばれるコンポーネントをクラウド上に実装し、富士通の IDYX-TI と接続して、VC を検証する機能（Compliance Check）を提供した。

・デンソー BP 向けアプリケーション：

データ交換時に相手企業のトラスト情報（法人番号や法人番号の取得元であるトラストアンカーを示す）を追加で表示する機能を BP 向けアプリケーションに実装した。富士通の IDYX-TI と連携し、G ビズ ID をトラストアンカーとして生成された VC を利用することで、法人番号の取得元が G ビズ ID となることを確認した。

・富士通 IDYX-TI：

G ビズ ID をトラストアンカーとして Gaia-X のフォーマットに従った日本企業の VC を生成する機能を構築した。これにより、日本で初めて、G ビズ ID をトラストアンカーとして利用し日本企業の VC を生成することを実現した。この際、IDYX-TI が日本企業の VC を生成するには法人番号を必要とする。今回の実証における G ビズ ID の本番環境では法人番号が取得できない制限があることから、NTT ドコモビジネス、デンソーとの連携での VC 発行実証には法人番号が取得可能な検証環境を利用した。

一方、本実証における本番環境との連携においては、「認証及び ID トークンや属性の取得にいたる Open ID Connect の全シーケンスが問題なく動作すること」、および、「G ビズ ID から取得可能な属性情報は openid のみであること（公募提案時にいただいた仕様通り）」を確認した。本番環境から法人番号を取得することが可能になれば、本番環境と連携して日本企業の VC を発行することが可能であることを確認できた。

●対外発表

本実証において、日本の公的な法人認証基盤であり、日本企業のトラストアンカーとなり得る G ビズ ID と連携し、初めて日本のトラスト基盤を利用した日本企業の VC 発行・検証機能を技術的に実現した。本成果が、他地域との国際相互

運用を模索する欧州のデータスペースイニシアチブにとってインパクトの大きいものであると考え、以下の場で本実証の成果をアピールした。

・ 2025年10月に開催された Data Spaces Week 2025 でのポスター展示

2025年10月14日から17日に日本で開催された「Data Spaces Week 2025」において、富士通、NTTドコモビジネス、デンソーの3社でポスター展示（タイトル：Federation of Trust on Data and AI Spaces）を実施した。本展示では、GビズIDの民間接続実証に参画し、トラストな国際相互接続を目指す取り組みを進めている点を紹介した。

来場者との意見交換を通じて、GビズIDという日本の公的な法人認証基盤と連携してVCを発行する枠組みにより、欧州等との国際相互接続が技術的に可能になることへの期待が示された。一方で、実用的な国際相互接続を実現するためには、技術面に加えて、法制度を含めた相互承認の枠組みの整備が必要であり、その検討・合意形成には一定の困難が伴うことが確認された。法制度を含めた相互承認の実現には、民間企業の取組のみでは限界があるため、日本としての方針整理や制度整備、他国との協議等について、デジタル庁様をはじめとする関係省庁と連携した官民で検討・推進することが望まれる。

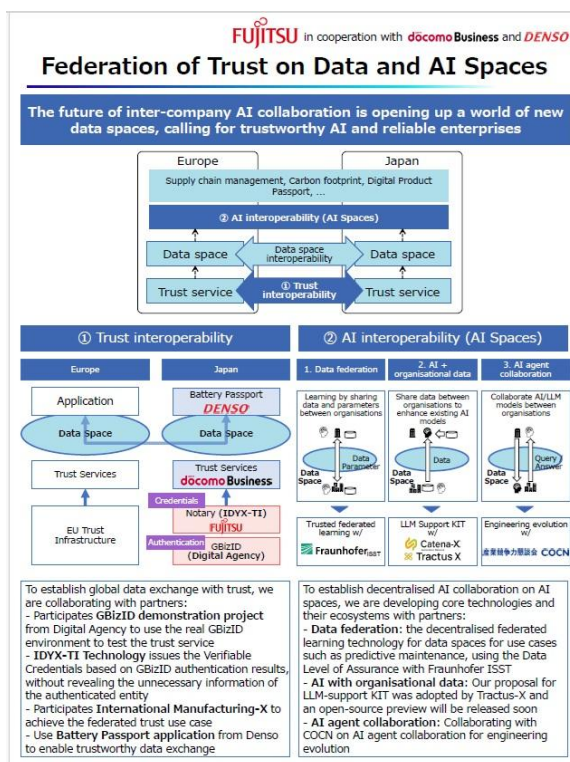


図 3. Data Spaces Week 2025 ポスター

・ 2025 年 11 月に開催された Smart Production Solutions 2025 における International Manufacturing-X とのコラボレーションデモ

2025 年 11 月 25 日から 27 日にドイツで開催された「Smart Production Solutions 2025」において、International Manufacturing-X が展示した Federated Trust のデモに日本側トラストサービスとして参加した。本デモでは、各国で発行したデータスペース参加企業の VC を国・地域を問わず一律にカタログ表示したもので、特に欧州外からの VC についても同じ仕組みで表示できることを示し、Federated Trust の実現をアピールした。なお、日本で発行した VC をカタログ表示する際に、デジタル庁様の承認のもと「using GBizID trial」の説明を追記し、G ビズ ID の民間接続実証に参加した取り組みであることをアピールした。

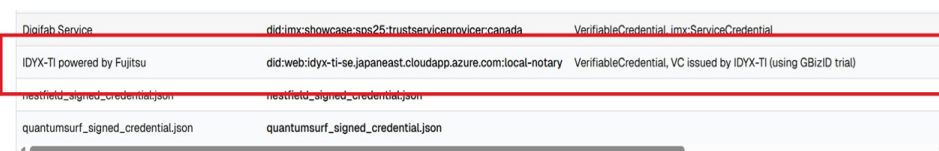


図 4. Smart Production Solutions 2025 Federated Trust デモにおける VC 表示

そのほかに、Smart Production Solutions 2025 では、バッテリーパスポートにより電池の製造プロセスや輸送プロセスにおけるカーボンフットプリント情報をデータスペース上で国際的に共有するユースケースのデモも実施し、日本のテスト環境から AAS (Asset Administration Shell) と EDC (Eclipse Dataspace Components) コネクタを用いて欧州のテスト環境に共有する仕組みを提供した。今後は、そのデモシステムに今回の実証事業で構築したトラストサービスの国際相互連携の仕組みも組み合わせることを検討していく。

(ウ) 既存・新規の別：新規

(エ) その他：

次年度以降の要望・期待

・本実証で実施した、G ビズ ID と連携して VC を発行する取り組みは、国際相互運用の実現に向けて、対外的にも大きなインパクトを持つと考える。そのため、ぜひ次年度以降も G ビズ ID と民間接続実証を行う機会を設けていただきたい。

・本実証において、VC を発行する IDYX-TI が G ビズ ID 本番環境とも連携可能であることを確認した。ぜひ次年度以降に G ビズ ID から法人番号等の企業属性情報を取得できること、そして G ビズ ID が民間サービスにおいても利用可能になるよう、省庁間での働きかけを推進していただきたい。これが実現されることにより、G ビズ ID 本番環境と連携して日本企業の VC を発行可能となり、国際相互運用の実現に向けた取り組みに大きな促進をもたらすことが期待される。

2. 進捗状況に対する実績工程表

(ア) G ビズ ID システムとの連携に係るシステム開発の期間

連携に至るまでの工程を図 5 に示す。G ビズ ID と直接連携する富士通 IDYX-TI は、あらかじめ「G ビズ ID 接続システム向けガイドライン」や「法人共通認証基盤におけるトラストフレームワーク」を参照し G ビズ ID を模した認証サーバーを構築したため、G ビズ ID と連携する際に新規の開発は不要であった。

(イ) 連携後の運用期間（実績）

連携後の工程を図 5 に示す。G ビズ ID 検証環境と富士通の IDYX-TI の連携確立後、1 月中旬から G ビズ ID プライム、メンバー、エントリーの各種アカウントを利用して VC の発行を試験した。この試験完了後の 2 月初旬から IDYX-TI で発行した VC を利用して、NTT ドコモビジネスの GXDCH における Compliance Check やデンソーの BP 向けアプリケーションにおけるトラスト情報の追加表示機能の試験を実施した。

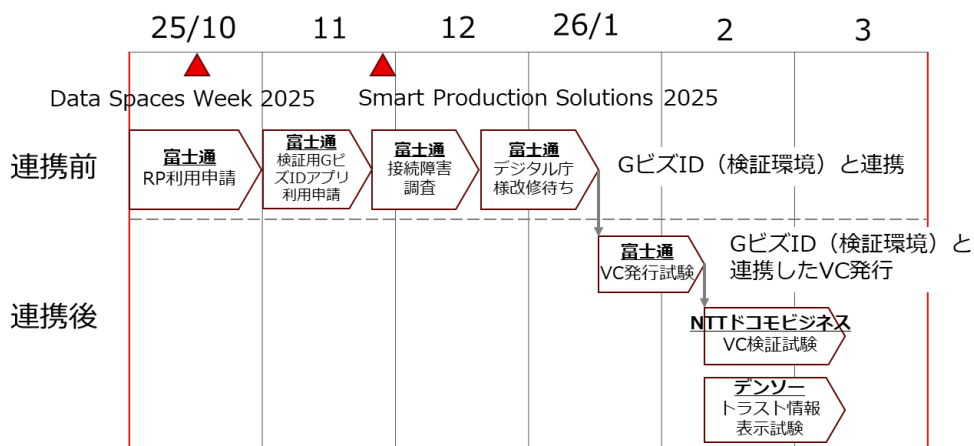


図 5. G ビズ ID システムとの連携前後の実績工程表

3. 運用実績書

(ア) G ビズ ID システムとの連携後の、ユーザーの利用実績、満足度、課題等

我々のシステムは試作段階であるため、ユーザーは開発者である富士通、NTT ドコモビジネス、デンソーに限られる。また、利用は動作検証に限られるため、利用実績としては多い場合で 10 回程度/日であった。

我々が利用し気付いた課題等をリストアップする。

- G ビズ ID 検証環境へ利用者登録を行う際の登録手順が、本サービスへ登録する手順と同じで利用イメージが付きやすい点は良かったが、申請書類を登録する欄があり書類が必要だと勘違いしてしまったので、もう少し分かりやすくアナウンスがあると良かった。
- 本番環境用のアプリとは別に検証環境用 G ビズ ID アプリがあることを、G ビズ ID ポータルのトップなどで分かるようにアナウンスしてもらえると良いように思う。Google Play から本番環境用の G ビズ ID アプリをダウンロードして認証に利用できず、初めて検証環境用のアプリが別にあることが分かった。

4. 今後

直近の取組として、2026 年 4 月 20 日から 24 日に独・ハノーバーで開催される世界最大の産業見本市である「ハノーバーメッセ 2026」において、NTT ドコモビジネス、デンソー、T-Systems、富士通の 4 社共同で本実証の成果を発表する予定である。また、IMX においても、本実証にて発行した VC を活用した国際連携の展示を行う予定である。会期が本実証の終了後となるため、実証期間内に動作させたシステムの動作をデモ動画として記録し、3 月末まで行った G ビズ ID の民間接続トライアルによる成果であることを説明する予定である。

5. まとめ

今回の実証では、Gaia-X を基盤とする欧州の産業別データスペースに対して、日本国内における企業の信頼性を担保する枠組み（日本で公的に発行される企業 ID である「法人番号」と法人認証基盤である「G ビズ ID」）を用いて日本企業の資格証明となる

VCを発行し、日本企業の信頼性を示す仕組みを技術的に実現した。また、日本の法人トラスト基盤を基に生成したVCを示すことで欧州の産業別データスペースに参加し、欧州企業とデータ交換することが出来ることを技術的に示した。

本実証では Gaia-X の仕様を技術的に参照し、Catena-X への参加およびデータ交換を実現したが、我々の目的は Gaia-X や Catena-X といった特定のデータスペースとの接続そのものに限定されない。また、日本が欧州の枠組みに一方的に従ってデータスペースを利用すべきであるとも考えていない。

日本においては、企業・業界・国境を越えた横断的なデータ連携およびシステム連携の実現を目指す国家的な取組として、Open Data Spaces が推進されている。本実証で確認した、各国の法人トラスト基盤と連携して企業の実在性および本人性を証明するVCを発行する仕組み、ならびにVCを用いて参加企業の信頼性を検証する仕組みは、企業トラストに関する共通機能として、Open Data Spaces においても適用可能な要素を有している。

今後は、これらの共通機能を活用しつつ、日本独自の制度・仕様に適合するよう技術を適切に調整・適用することで、日本のデータ連携の枠組みにおけるトラストフレームワークの構築に貢献していきたいと考えている。

また、実用化を考えた国際相互承認を実現するには技術面だけでなくルールやガバナンスの整備も必要である。企業IDの面では今回の実証で利用した「法人番号」を採用するか否か、また「G ビズ ID」を企業IDに対するトラストアンカーとして採用するか否か、といったトラストに関する国家としての方針を決めていく必要がある。

例えば、法人番号を採用する場合は、法人番号の指定対象外となる民法上の団体や有限責任事業組合のような法人格を持たない組織や個人事業主の実在性を証明する手段と、これに対するトラストアンカーが課題となる。そこで、法人番号やG ビズ ID に限定せず様々な方法で組織の実在性を示し、これを証明するVCを発行する汎用的な仕組みを構築することが必要である。

そして、日本の仕組みで発行したVCにおいて国際相互承認を実現するには、技術的な実現方法の互換性とあわせて、VCを発行するルールや基準を組織間で相互に確認し承認する手続きも必要となる。例えば、ある企業が特定の場所に実在し実業を営んでいることを証明する方法として、自己申告で問題ないとするか、それとも第三者機関が現地で目視確認することを求めるか等、要求される信頼性のレベルや手続き方法が、通信の目的、内容、相手によって変わると想定される。本実証で行ったようにG ビズ ID の仕組みを用いてVCを発行しても、国際的には通用しないケースも出てくる可能性があるため、VCの国際相互承認に関するルールについて政府間で協議を行い、国際的に通用する運用基準を定める必要があると思われる。